

美しく住みよいまちへ 市民一斉清掃



④地域の仲間とまちの大掃除!



友達と協力して、たくさんの草を集めました。

私もお手伝い
 できたよ!



9月27日、「クリーンアップ京田辺」市民一斉清掃が行われました。早朝から公園や道路などに集まった参加者は、みんなで協力して草刈りをしたり、ごみを拾い集

めたりして、自分たちの手でまちを美しくしました。子どもと参加した永井弘子さん(38)は「いつも利用している公園がきれいになってとてもうれしいです」と話してくれました。

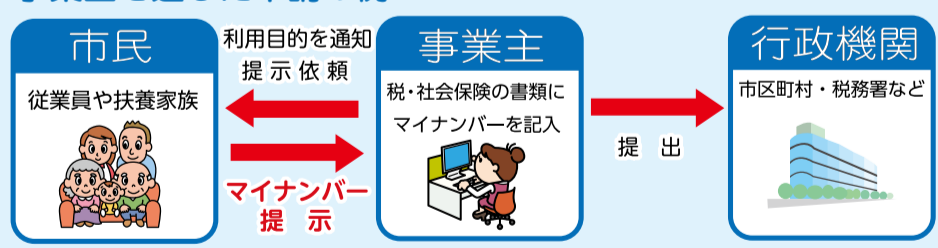


社会保障・税番号制度

マイナンバーが始まるとどうなるの?

平成28年1月から、社会保障・税などの行政手続きでマイナンバーの利用が始まります。市内の各家庭には、11月中旬から順次、通知カードが届きます。通知カードにはマイナンバーが記載されており、事業主が従業員の税・社会保険の手続きを行う場合などに提示が必要となります。

事業主を通じた申請の例



■ 事業所でのマイナンバー取り扱いのポイント ■

- きちんと本人確認**
 法令で定められた場合以外は、従業員にマイナンバーの提示を求められません。また、従業員から提示を受けるときは、運転免許証などによる本人確認が義務付けられています。
- 目的外利用の禁止**
 税・社会保険の手続書類などに従業員のマイナンバーを記載して行政機関に提出します。従業員の管理番号に使うなどの目的外利用はできません。
- 厳重な管理**
 従業員のマイナンバーは、担当者以外の目に触れないよう厳重に管理してください。退職などにより保管する必要がなくなった場合は、廃棄してください。

☎マイナンバーコールセンター (☎0570-20-0178)

みんなのアイデア京田辺

まち・ひと・しごと創生へアイデア募集

市は、少子高齢化や今後予想される人口減少などの課題に対応するため、今後5カ年の方向性や具体的施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めています。同戦略を、市の実情により即したものとするため、みなさんのアイデア(事業提案)を募集します。

対象Ⅱ▼市内に在住・通勤・おこし

市は、少子高齢化や今後予想される人口減少などの課題に対応するため、今後5カ年の方向性や具体的施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めています。同戦略を、市の実情により即したものとするため、みなさんのアイデア(事業提案)を募集します。

対象Ⅱ▼市内に在住・通勤・おこし

通学する人▼市内を拠点に活動する企業・団体
 内容Ⅱ市または市と市民が協力して取り組む事業の提案で、次のいずれかのテーマに沿うもの
 ▼安定した雇用の創出
 ▼転入・定住の促進
 ▼若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現
 ▼地域の特色を生かしたまち

詳しくは市ホームページをご覧ください。
 応募方法Ⅱ企画調整室か市ホームページにある提案書にアイデアを書いて、郵送・FAX・電子メールで送信してください。提案書は返却しません。また、提案に対する個別回答は行いませんが、内容を市ホームページで公開する場合があります。しめきりⅡ10月30日(金)
 応募・問合せ先Ⅱ企画調整室
 〒610-0393(住所不要)
 ☎64-1310、FAX62-3830、
 メールアドレス kikaku@kyotanabe.jp